

春日市の新しい特産品と一緒に作りませんか

春日市特産品等 開発補助金

春日市と一緒に新しい特産品を開発し、
ふるさと納税の返礼品として出品していただける事業者を募集します！
選ばれた事業者には、開発支援として市から補助金を交付します。
春日市を盛り上げるため、ぜひ、事業者の皆様の方をお貸しください！

補助
上限

3,000万 + a

※ ①+②の合計額を補助金として令和9年度に交付

① 対象経費の合計額×2/3（上限：3,000万円）

② クラファンで集めた寄附額×1/2（上限：対象経費の合計額×1/3）

対 象

- 市内に事業所を有する、又は事業開始に際して新たに事業所を設ける法人、組合、その他の団体、個人
- 定期的に市と協議を行いながら特産品を開発し、その後3年以上ふるさと納税の返礼品として提供する意思がある者

※ この他、各種条件があります。詳しくは、実施要領を確認してください。

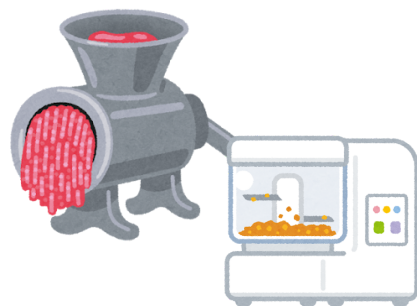
補助対象
経費例



特産品の試作に係る原材料費等



製造場所の賃料・改修費
・光熱水費等



製造に必要な機械の購入費等

申請
問い合わせ先

春日市 秘書広報課 広報広聴担当
☎ 092-584-1111/080-5801-4221
✉ koho@city.kasuga.fukuoka.jp

→
実施要領等、詳しくは
こちらをご覧ください。



補助金 交付まで

補助金を交付する事業者は、審査委員会によるコンペティション形式の審査で決定します。審査への参加を希望する方は、実施要領を十分に確認し応募してください。

応募事業者主体

市主体

01 参加表明書に係る書類提出

誓約書兼参加表明書に必要な書類を添えて市へ提出する。

7/17(金) 〆

02 企画提案書に係る書類提出

実施要領で定められた事項を記載した企画提案書を市へ提出する。

8/21(金) 〆

03 事務局による1次審査

事務局及び外部有識者による企業の体制や財務健全性に関する審査



04 審査委員会による2次審査(コンペ)

企画提案書及び事業者への質疑応答による審査

9/28(月) 予定

05 特産品の開発

市と一緒に特産品兼返礼品を新しく開発する



06 実績報告書提出

特産品完成後、補助対象経費を計算し、実績報告を行う

07

- ・補助金交付
- ・返礼品出品開始

実績報告確認後、補助金を交付。開発した特産品を返礼品として出品開始

よくある質問



Q1 特産品の開発に、3,000万以上かける必要がありますか？

補助金交付の上限は3,000万円ですが、必ずしもそれ以上の金額を開発に費やす必要はありません。あくまで、より良い特産品を開発するために必要となる経費を計上していただければと思います。少ない経費でより良い特産品が開発できる場合は、コンペティション審査での加点になります。



Q2 新しく建物を建築する場合、その費用は補助の対象ですか？

補助事業終了後も資産として残るため、新しい建物の建築費用は補助の対象外です。建物の内装に係る改装費、建物や土地の賃料については、補助の対象となります。

実施要領等
詳しくはこちら

